

食の安全確保・食育推進本部

食の安全確保・食育推進本部会議

- 食の安全・安心の確保のため及び食育の推進のための総合的な施策を推進する

＜構成＞本部長 : 副知事

副本部長: 生活環境部長・農林水産部長

本部員 : 企画振興部長・商工観光労働部長・福祉保健部長・教育長・警察本部生活安全部長

食の安全確保推進幹事会

- 食の安全・安心に関する事項及び関係部局における具体的対策を検討するとともに、関係部局相互の協力体制の整備を図る

＜構成＞幹事長: 生活環境部審議監

幹事: 22の関係各課室長

食育推進幹事会

- 食育の推進に関する基本的事項及び関係部局における具体的対策を検討するとともに、関係部局相互の協力体制の整備を図る

＜構成＞幹事長: 生活環境部審議監

幹事: 19の関係各課室長

施策の提示
情報の公開



施策の提言



食品安全推進県民会議

(条例に基づきH17.10.1設置)

- 食の安全・安心確保に関する情報を共有し相互理解を深め、施策について意見を表明する

＜構成＞消費者、生産・製造者、流通・販売者の代表及び学識経験者等

施策の提示
情報の公開



施策の提言



食育推進会議

(H28.4.1より条例で規定)

- 食育の推進に関する施策の総合的かつ計画的な実施を図る

＜構成＞家庭・消費、学校・保育所、地域・食文化、市町村・県、生産・流通、調査・研究・情報等各分野の関係者